

# 司法書士科研究室

## 司法書士科研究室とは？

### どんな研究室か

司法書士科研究室は、平成21年から本格的に稼働した研究室であり、司法書士を目指す学生の学習を支援することを目的としています。司法書士試験は、法律関係の資格のうちでも比較的難易度が高いものとして知られ、学生の資格取得に対するニーズが高いにもかかわらず、試験内容の技術的性格等から、正課教育のみで十分な対応をすることは難しい資格試験です。

本研究室は、法職課程等の正課教育（民事法特殊講義において、不動産登記法等登記関連の講義が置かれています）や課外講座と連動し、本学教員及びOB・OG司法書士による、記述式科目を含め試験科目全般についての十分な指導を行っていきます。

平成24年度からは、夏期に合宿も実施し、みっちり勉強を行い、研究室生の学力と士気を高めています。平成25年度からは、答案練習会を実施し、平成27年度からは上級者向けの答案練習会を拡充する等、レベルの向上をはかっています。

### 入室条件

本学部在学学生・本学部大学院生・本学部卒業生及び本学他学部の学生・大学院生・卒業生です。

### 入室説明会

4月・5月と9月に司法書士科研究室単独の説明会を予定しています。選抜は下記のとおり入室試験により行いますが、入室試験実施までの間、希望者に対し仮登録生として、本研究室の利用を認めます。

### 入室試験

入室試験は10月を予定しています。試験内容につきましては、試験期日が近づいたときに、掲示等により連絡します。

### 入室生の特権

下記開講講座に参加できるほか、本研究室専用の自習室及び備付図書の利用ができます。また、本学出身司法書士による講演会・懇談会を適時に実施し、普段知ることのできない司法書士の魅力を身近に知ることができます。



合宿・合同演習の様子

## 開講講座

### 司法書士講座

民法、商法、不動産登記法、商業登記法等主要科目に関する基礎固めのための講義

### 答案練習会

- ・実戦レベルの答案練習会を模擬試験形式で実施後、本学教員又は本学出身司法書士による解説
- ・上級者向けに本試験レベルの答案練習会を試験直前期（1月～5月）に実施

### 特別講義

本学専任教員又は本学出身司法書士による民法、商法等に関する講義・改正法対策講義

### ゼミ

本学出身司法書士によるゼミナール形式での演習指導

## 研究室講師

大久保拓也（日本大学法学部教授）  
矢田 尚子（日本大学法学部准教授）

浅野みゆき（司法書士）  
小澤 覚（司法書士）  
曾根 圭竹（司法書士）  
丸田裕次郎（司法書士）

山形 洸平（司法書士）  
山下 昌樹（司法書士）  
佐藤 智幹（司法書士）  
田村 俊輔（司法書士（平成26年合格））  
高須 昭二（司法書士（平成27年合格））  
竹内 義博（司法書士（平成27年合格））  
姜 允淳（平成28年合格者）



# ◆司法書士試験合格者からのメッセージ

## 合格者紹介①

### 「バックアップが本当に充実しています」

姜 允淳 (平成28年度司法書士試験合格)  
(平成26年法律学科卒業)  
(平成29年より都内司法書士事務所にて勤務)  
(現司法書士科研究室講師)



みなさん初めまして。平成28年度司法書士試験合格者の姜(かん)と申します。このパンフレットをご覧になっているのは、きっと何らかの資格に興味があつてのことだと思います。司法書士は昔「代書屋」と呼ばれ、法律知識のない本人に代わって法的な文書の作成を代行する職業でした。様々な業務を取り扱う司法書士ですがその中のメイン業務の一つに不動産売買の立会い及びそれに関連する法的書類の作成というものがあります。通常の場合不動産は高額で、数千万から時には数十億というお金が動きますから売買が法的に無効だったりすると当事者だけでなく多くの利害関係人(例えば買主の住宅ローンを行う金融機関)に多大な経済的損害が出る可能性があります。また、代金が振り込まれるまで必要な書類は渡したくない、あるいは実印を押したくないなど潜在的な利害の対立があるので当事者だけでは取引が円滑に進まない恐れがあります。そこで円滑な取引を実行するために司法書士という調整役が立会をし、法的書類がすべて揃っていて売買が無効にならないか、当事者のなりすましなどが無いかを入念にチェックし不動産の名義変更に必要な手続きを本人に代わって行います。近年では簡易裁判所に管轄する事件の範囲で弁護士と全く同じ業務、すなわち裁判業務を行う権限が与えられ、また高齢化社会が進んでいく中で判断能力が著しく低下した高齢者に代わって財産管理を行ったり、契約などの法律行為を行ったりと業務権限が拡大している業種です。

司法書士試験は最難関の部類に位置付けられる試験です。合格するまでには相当な努力を積み重ねなければなりませんし、努力したからといって必ず受かるというような類の試験でもありません。しかし、一部の天才でなければ受からない試験でもないと思います。

司法書士科研究室は本校出身の司法書士の先生が自身の合格ノウハウを余すところなく学生に提供する場所です。本研究室の歴史はそこまで長くはありませんが、年々合格者を輩出し続けております。

学部の講義よりもより試験合格に特化した講義が多数用意されており、最後まで丁寧に教えてくれます。また、勉強を頑張っている学生には、予備校の答案練習会や模擬試験を無料で受けさせてくれるなどバックアップが非常に充実しております。この試験に合格するため多くの人は資格試験の予備校に通いますが予備校に通うためには年間数十万円というお金が必要であり、学生にとってはかなり大きな負担です。これに比べて、研究室においてかかる費用は年3000円(卒業生は3万円)と非常に安く、学生にもほとんど負担がありません。経済的なメリットだけでも研究室に入室する価値があると思います。

そして何よりも多くの受験仲間と出会うことができます。受験勉強というものは本来孤独なものですが、受験仲間と互いに情報交換したり、同じ悩みを共有したりととても頼りになる存在だと思います。

私自身学生の頃は経済的な余裕がなく、予備校に通えるような状況ではなかったので本研究室のみを利用して合格しました。もしこのような制度がなければ司法書士試験を受験するという選択肢はなかったかもしれません。せっかく学生のためにこのような制度があるので、ぜひ研究室を利用して下さい。

志ある学生が本研究室を利用して司法書士試験に合格されることを心からお待ちしております。



## 合格に必要な事が学べます

高須 昭仁 (平成27年度司法書士試験合格)  
 (平成26年法律学科卒業)  
 (平成28年より都内司法書士事務所にて勤務)  
 (現司法書士科研究室講師)



新一年生の皆さん、ご入学おめでとうございます。そして司法書士科研究室の紹介をご覧くださいありがとうございます。

私は大学1年生から司法書士科研究室に入室し、合格後は司法書士としての日々を送りながら研究室の講師をさせていただいております。

皆さんが研究室の入室手続きを行って研究室生になると、自習室を使えるようになったり、ゼミに参加することができるようになります。研究室のゼミは学習状況やレベルに応じて開講されており、先輩の司法書士や試験合格者による丁寧な指導を受けることが出来ます。そのため合格率が3%台の試験であるにもかかわらず、ここ数年間は毎年合格者を輩出しています。

また、ゼミに参加すると気軽に勉強について質問し合える友人が出来ると思えます。現在、私は講師として学生との関係では専ら教える立場になりましたが、合格前に知り合った友人との関係性は合格後も変わることなく、司法書士になってからの私しか知らない同僚には聞けないような些細なことも聞いたりしています。同様に私の担当しているゼミの学生達も切磋琢磨しながら合格を目指して勉強に励んでいます。

司法書士試験は一般的には数年間の学習時間が必要となるため、ときには長いトンネルに差し掛かることもあると思います。そんなときに同じ目標をもった仲間存在は大きいです。

最後になりますが、私は初学者のゼミを担当していますので、研究室の仮登録をし、毎週土曜日のゼミに参加してみてください。入室手続きやゼミの日程等、不明な点があれば10号館2階のエクステンションセンターで確認して頂ければ幸いです。

## 研究室で得たこと

竹内 義博 (平成27年度司法書士試験合格)  
 (平成27年法律学科卒業)  
 (平成27年より都内司法書士事務所にて勤務)  
 (現司法書士科研究室講師)



皆さんは司法書士という資格をご存知でしょうか。

私は、司法書士という資格が何なのかかわからないまま勉強を始めました。大学1年の11月のことです。そのころを振り返ってみると、朝1限から夜の9時まで授業がビッシリ入っているといった感じで、どうしてその生活を送ることができたのか、自分でも不思議で仕方ありません。とても辛い学生生活でした。何のためにここまでやるのだろうと、思ったことは何度もありましたが、しかし、合格して一度資格者として職務についてしまうと、あの程度の努力は当たり前だと思わされます。

もし皆さんが司法書士という資格を目指されるのであれば、相当の覚悟がいるのではないかと思います。強い意志をもって、研究室の門をたたかれる皆さんを心よりお待ちしております。